自動車NOx・PM総量削減基本方針 に係る施策進捗状況

第9回 中央環境審議会 大気・騒音振動部会 自動車排出ガス総合対策小委員会(H28.3.17)

今回の報告について

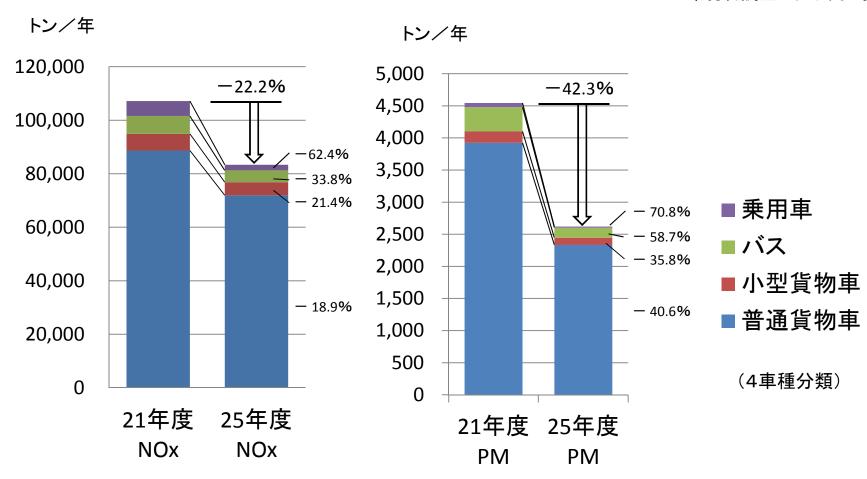
- ① NOx•PM総量削減基本方針の中間目標年度(27年度)に当たり、基本方針の中間評価(中間目標の達成状況、施策の進捗状況について情報をとりまとめて評価)を行い、28年度中に中間レビューとしてとりまとめる。
- ② 今回は、以下について報告し、いただいたご指摘等を踏まえて情報収集及び今後の取組みについて検討し、中間レビューのとりまとめに反映する。
 - ・排出量削減に影響する指標
 - 平成23~26年度の関係省庁及び自治体の関係施策情報
 - ・(参考)現状の対策を継続した場合の平成32年度(基本方 針最終目標年度)の環境濃度の推計

1 総量削減の進捗状況と 各指標との関係

1(1) 総量削減状況

(対策地域内•幹線道路※)

※環境省調査 以下同じ。



1(2)排出量(NOx、PM)の算定方法

(道路を走行している場合の排出量)

① 自動車走行量 ある地域において年間 〇台・キロ

X

② 排出係数

車1台あたりNOx・PMの排出量 Og/キロ

- 低公害車普及率、排出ガス規制適合率、車両重量の 割合等によって決まる。
- 走行速度が速いほど係数は小さい。



ある地域内での排出量 年間〇トン

1(3) 排出量に影響する指標の推移

(普通貨物車、対策地域内幹線道路)

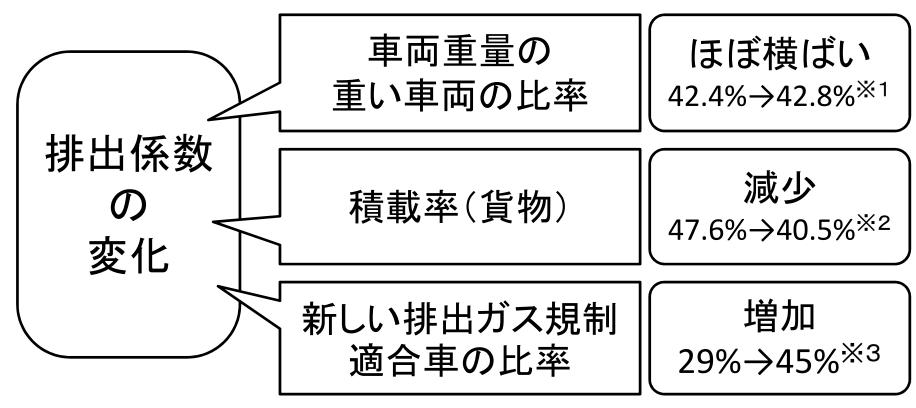
指標名	H21	H25	増減率
走行量			
百万台キロ/年	19,815	20,196	1.9%
NOx排出係数※			
g/台km(時速20km)	4.64	3.98	-14.3%
PM排出係数※			
g/台km(時速20km)	0.199	0.099	-50.2%

※8都府県における値の平均

普通貨物車の走行量はほぼ横ばいの状況。 排出係数の改善により、排出量が減少している。

1(4) 排出係数に影響する要因

H21→H25の変化



- ※1 普通貨物車(燃焼室形式:直噴)車両重量ランク12t超のランク別台数 の割合の8都府県平均
- ※2 全国9運輸局別の普通貨物車の積載率の平均
- ※3 対策地域内幹線道路における普通貨物車(ディーゼル車)の新長期 及びポスト新長期規制適合車の比率(環境省調査)

2 関係省庁・関係自治体における 施策進捗状況

2(1) 関係省庁、都府県における関係施策

関係省庁及び都府県の施策情報を集約

自動車NOx・PM総量削減 基本方針における 総量削減施策に関する 基本的事項

- ① 自動車単体対策の強化
- ② 車種規制の実施
- ③ 低公害車の普及促進
- ④ エコドライブの普及促進
- ⑤ 交通需要の調整・低減
- ⑥ 交通流対策の推進
- ⑦ 局地汚染対策の推進

(今回)平成23~26年度の施策情報を収集 参考資料2 関係省庁における関係施策 参考資料3 関係都府県における関係施策

(28年度)平成27年度までの施策情報を収集

→ 中間レビュー資料としてとりまとめ

2(1) 関係省庁、都府県における関係施策

- ① 自動車単体対策の強化 (排出ガス規制強化、規制・指導等)
- ② 車種規制の実施 (車両登録規制、適合車ステッカー、補助等)
- ③ 低公害車の普及促進 (補助、事業者取組促進、率先導入等)
- ④ エコドライブの普及促進 (普及啓発、アイドリング禁止条例等) 参考資料4 東京都貨物輸送評価制度 参考資料5 グリーン・エコプロジェクト(東京都トラック協会)
- ⑤ 交通需要の調整・低減 (グリーン物流推進、エコ通勤等)
- ⑥ 交通流対策の推進(道路整備・改良、ITSの活用等) 参考資料6 ITS技術による交通流対策(UTMS協会)
- ⑦ 局地汚染対策の推進

(参考)平成32年度の対策地域内 環境濃度推計結果

概要 (目的)

現状の対策を今後も継続した場合における対策地域内の将来の環境濃度を推計し、中間レビューに当たっての参考とする。

(推計地点)常時監視測定局等

- (推計項目)平成32年度のNOx、NO、NO。、SPM
- (推計手順)
- ① 交通量等の発生源に係る最新データをもとに、 現状の対策を継続した場合の将来の各種発生源 (自動車の場合は道路区間ごと)の排出量を推計。
- ② 推計した将来排出量をもとに、環境濃度を推計。

概要 (環境濃度推計方法)

各種発生源の排出量をもとに、大気汚染物質の拡散について計算。 (窒素酸化物総量規制マニュアル等に準じた方法)

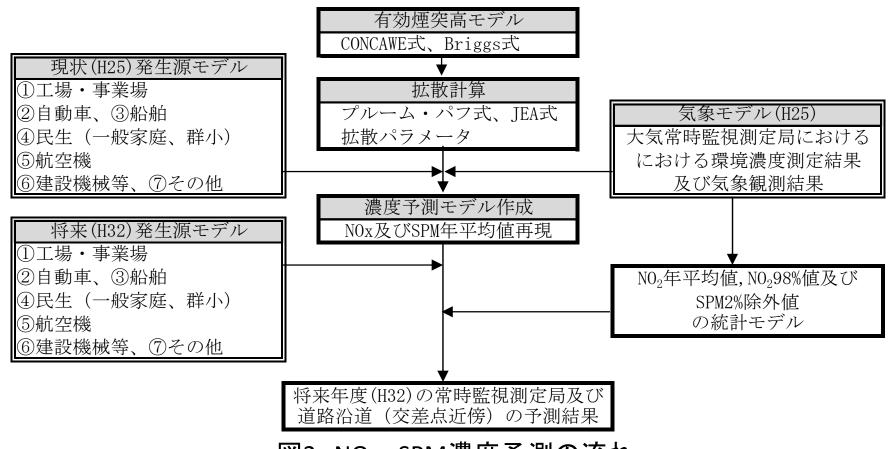


図2 NOx、SPM濃度予測の流れ

NO₂濃度推計結果 (関東1都3県対策地域内の常時監視測定局)

(1) 平成25年度 ※カッコ内は自排局の数

対象地域	全局数	基準値超過局数	超過測定局の名称
埼玉県	85(28)局	0局	
千葉県	143(29)局	0局	
東京都	84(38)局	2局	環七通り松原橋局、玉川通り上馬局
神奈川県	92(31)局	0局	

(2)平成32年度基準值超過局数推計結果

対象地域	前回調査※1	本調査	備考	
埼玉県	0局	0局		
千葉県	0局	0局	本調査では 全常時監視測定局で	
東京都	1局 ^{※2}	0局	宝 市 時 監 税 劇 た 局 で 環境 基準値 以 下 と 予 測	
神奈川県	0局	0局		

- ※1 平成23年度に環境省において同じ方法で推計を行った結果
- ※2 環七通り松原橋局

NO2濃度推計結果(常時監視測定局)

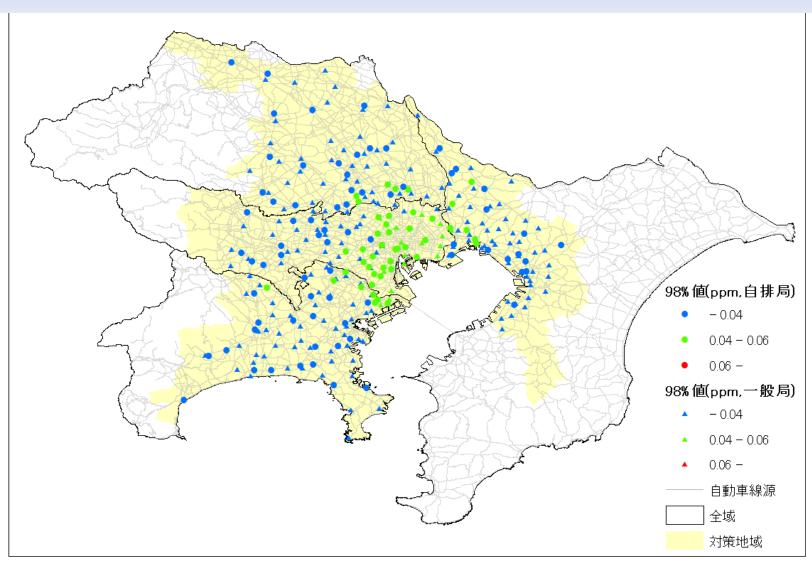


図5 平成32年度における常時監視測定局予測結果 (NO₂日平均値の年間98%値)

SPM濃度推計結果

(関東1都3県対策地域内の常時監視測定局)

すべての常時監視測定局において、SPM環境基準値(日平均値の年間2%除外値 0.10 mg/m³)以下と推計された。

(平成23年度に環境省にて行った推計調査と同様の結果)

環境濃度推計についての検討 及び今後の方針

- ・首都圏(1都3県)の対策地域内の常時監視測定局においては、 現状の対策を継続した場合、32年度にはいずれの地点も基準に 適合する濃度になると推計された。従って、現状の総量削減対策 を着実に継続することにより、首都圏(1都3県)の常時監視測定局 については基準を達成すると推定される。
- ・今後、常時監視測定局以外の交差点近傍等の道路沿道地点についても濃度推計を行う。

また、愛知・三重圏、大阪・兵庫圏の対策地域内の地点について も濃度推計を行う。

・以上の推計結果は、総量削減基本方針に基づく今後の取組みについて検討する際の参考とする。